

令和6年度第2回 大阪狭山市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和7年2月25日(火)
開会：午後1時30分 閉会：午後3時
2. 場 所 大阪狭山市役所 3階 委員会室
3. 出席者 大阪狭山市長 古川 照人
大阪狭山市教育委員会
教育長 竹谷 好弘
教育委員 山田 順久
教育委員 河合 洋次
教育委員 井上 寿美
教育委員 内田 幸子
(事務局等)
副市長 田中 斉
副市長 楠 弘和
政策推進部長 古頃 孝司
政策推進部企画・情報政策グループ課長 西野 公一
政策推進部企画・情報政策グループ課長補佐 中村 健也
教育委員会事務局教育監 寺下 憲志
教育委員会事務局教育部長 山田 裕洋
教育委員会事務局教育部次長兼教育政策グループ課長 鶴田 善道
教育委員会事務局教育部教育政策グループ課長 神楽所 保則
教育委員会事務局教育部教育政策グループ参事 荒川 郁代
教育委員会事務局教育部副理事兼教育指導グループ課長 中本 真司
教育委員会事務局教育部生涯学習グループ課長 森口 健次
教育委員会事務局こども政策部長 浜口 亮
教育委員会事務局こども政策部こども家庭支援担当部長 山本 泰士
教育委員会事務局こども政策部次長兼こども育成グループ課長 塚本 浩二
教育委員会事務局こども政策部こども家庭支援グループ課長 岩間 かおり
(以上22名)
4. 傍聴者 3名
5. 会議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 案件
 1. 第3期大阪狭山市教育振興基本計画の策定を踏まえた大阪狭山市教育大綱の取り扱いについて
 2. その他
 - (3) 閉会

○事務局（政策推進部企画・情報政策グループ課長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回大阪狭山市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、公私何かとお忙しい中、本会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

私は、本会議の事務局を務めます大阪狭山市政策推進部企画・情報政策グループ課長の西野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

案件に入ります前に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、会議次第、資料といたしまして「第3期大阪狭山市教育振興基本計画」以上、次第を含めて2点でございます。皆様、資料はお揃いでしょうか。

次に、会議の公開についてご報告を申し上げます。

大阪狭山市総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、本会議は公開としており、大阪狭山市総合教育会議運営要領第3条の規定に基づき、本会議の傍聴人の定員は10名までといたしております。

なお、本日は3名の方が傍聴にお見えになっておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ここからは、市長に議事を進めていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長

本日は令和6年度第2回目となります総合教育会議に、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日の案件は、前回からも議題になっておりましたが、「第3期大阪狭山市教育振興基本計画の策定を踏まえた大阪狭山市教育大綱の取り扱いについて」になっています。

まず、冒頭ですが、本市の教育のめざすべき方向を決める（仮称）教育基本条例につきまして、前回の総合教育会議でご意見をいくつかいただきましたが、3月定例会議で条例提案をさせていただく運びになっています、大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例ということです。

今後、大阪狭山市が教育の分野においてめざしていく方向性でありますとか、市や教育委員会、市民、事業者のそれぞれの役割など、大阪狭山市全体をあげて総がかりで教育に取り組んでいこうという、大きな方向性を示してる条例であります。

これから、議会にかけて、議員の皆さんとの意見交換をしながらということになります。まず、報告をさせていただきたいと思えます。

そうしましたら、本日の案件に移りたいと思えます。

今、申し上げましたように、第3期大阪狭山市教育振興基本計画の策定を迎えています。

特に、今日は教育振興基本計画について、それぞれの皆さんの思いをお聞かせいただければと思っています。

それでは、まず、教育長から、今回の教育振興基本計画について、感想や思いをお聞かせいただければと思います。

○教育長

総括的な感想ということで、一言で言いますと、継承、充実、発展をさせていく計画になったと思っております。

まず、計画の根幹ですが、これまで基本理念である、「学びあい、つながりあい、未来に

輝く人づくり」、めざす子ども像である、「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」、この2つの柱につきましては、本市の教育を進めていく大事な方向性ということで、変更することなく継承していく。

そして、第2期でいろんな成果がございました。その成果や課題も踏まえて、第3期に着実に引き継ぎ、充実・発展させる。そのような計画になったと思っております。

振り返ってみますと、第2期の始まり、令和2年4月でしたけれども、コロナということで、市内の学校一斉休業という異例の幕開けとなりました。

正直、どうなるかという思いがございましたけれども、皆様のご協力により、本当に多くの様々な取組みが進んだと思います。

例えば、タブレット端末により、子どもたちの学習環境は、大きく変わりました。

そしてこの5年間、特に地域とともにある学校づくりということで、大きく進んだと思います。この「コミュニティ・スクール」は、現在、中学校で次年度に向けた計画の検討を、小学校とともに進めております。

また、地域の方々と交流しながら地域のことを考えていく学習ということで、「地域未来学習」、これは、文科省から、教育課程特例校として認可をいただき、取組みを進めているところです。

さらに、今回、計画の中で新しく、「子ども重点」というものを作りました。計画をつくるにあたり、パブリックコメントを募集しましたが、子どもたちの意見もということで、タブレット端末を活用し、中学生に意見を聞きました。そこで、子どもたちが計画の中で、特に重要だと思う項目を選び、星印をつけています。詳細については、この後、事務局より説明いたします。

以上のことから、第2期の継承、第3期の充実・発展ということで、とてもいい計画ができたと自負しています。

○市長

大きな話で、今、教育長から思いをお聞かせいただきましたけど、特に、第2期教育振興基本計画の継承、そして第3期に向けて充実・発展ということをお聞かせいただきました。

第2期は、コロナ禍ということもあり、「GIGAスクール構想」の大きな進展もありました。「地域未来学習」や、「子ども未来フォーラム」という新しい取組みもありましたので、非常に地域に根差した教育というところで、いろんな新しい取組みができたかと思っています。

それらも踏まえて、次の第3期として、具体的な計画ができていますが、今お聞かせいただいた中でも、今回の教育振興基本計画の冒頭にある「計画策定の趣旨」には、国の第4期教育振興基本計画について載っています。ここでは、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つがコンセプトに掲げられています。

経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康までを含めた幸福や生きがいをとらえる考え方であるウェルビーイングが新しいポイントになっている、ということが国の基本計画で謳われているということです。

「持続可能な社会の創り手の育成」ということで、今までこのような文言があったとき

は、大概、「担い手」とかいう言葉が使われていましたが、ここで「創り手」という言葉を使った意味を、しっかりと踏まえていく必要があると思います。

子どもたちを中心に、地域と一緒にあって、これからの地域を創っていく、そのような学習や取組みが必要なんだろうと私は捉えています。

それと合わせて、ウェルビーイングを向上させていこうということではありますが、今回の第3期教育振興基本計画には、ウェルビーイングという文言はないですが、この辺りのお考えを、教育長からお聞かせください。

○教育長

具体的にこの事業がということではなく、計画全体の中で、今回示されたウェルビーイングの考え方が活きていると考えています。

先ほど、市長からご紹介がありましたように、ウェルビーイングの定義が、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康までを含めた幸福や生きがいをということで、それらをベースに考えたときに、いろんな取組みの中で、そのような意識を入れていける気がしています。

例えば、具体的に計画の中で言いますと、地域の方々と取り組んでいる「地域未来学習」や、健康の面で言いますと、学校給食における「食育の推進」、このような取組みを通じて、ウェルビーイングの精神が実現できていくのかなと期待しているところです。

○市長

今おっしゃっていただいたように、精神的な豊かさや健康まで含めた幸福ということで、いろいろと調べてみると、そこには社会的とか経済的に良好な状態であるというような定義もあり、経済的に良好な状態とか、そういうところまで突き詰めると、例えば、子どもの貧困とかも、この言葉には含まれてくると考えています。

今後のいろいろな取組みの中で、そういうことも踏まえて取り組んでいただけたらと思います。

そうしましたら、大きな思いを教育長からお聞かせいただきましたので、今回の第3期教育振興基本計画の内容について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○教育部次長兼教育政策グループ課長

それでは、教育委員会事務局から、第3期大阪狭山市教育振興基本計画の策定についてご説明させていただきます。

お手元の資料、第3期大阪狭山市教育振興基本計画をご覧ください。

本計画の策定にあたりましては、昨年2月13日に開催いたしました第1回策定委員会での諮問以来、全5回の策定委員会を経て、2月20日の教育委員会議におきましてご審議いただいた結果、第3期大阪狭山市教育振興基本計画としてご承認いただいたところでございます。

本市の教育大綱の取り扱いについてご協議いただくにあたって、第3期大阪狭山市教育振興基本計画を簡単にご説明させていただきます。

目次をご覧ください。まず、本計画の構成ですが、第1章から第5章までの5つの項目と、その他、用語解説、本計画の策定委員会設置規則や、その審議経過といった、資料編で構成しております。

1ページから5ページの第1章につきましては、計画の策定にあたっての趣旨や計画の

位置づけ、計画の期間、計画の策定体制について記載しております。

次に6ページから23ページの第2章では、本計画策定の基礎資料とするため、市民と教職員を対象としたアンケート調査の結果と、これまでの取組施策の振り返りから、本市の教育を取り巻く現状と課題をまとめております。

続きまして、第3章は、24ページから29ページでございます。前回の総合教育会議でご説明させていただきました、本計画の基本理念、めざす子ども像、基本方針について記載しております。

基本理念は、「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」でございます。

めざす子ども像は、「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」でございます。

この基本理念とめざす子ども像を具現化するため、4つの基本方針及び重視する取組みを掲げました。

基本方針1では「これからの社会を生き抜く力を養います」としております。

将来の予測も困難な時代にあって、社会課題に対し主体的に向き合い、解決に向けて自ら取り組む子どもたちの力と意欲を養います。また、多様性を認め合う社会に対する意識が高まる一方、いじめ問題や不登校等について、本市においても市民や教育関係者の大きな関心事となっていることから、人間性や相手を思いやる意識を育む教育やたくましい心身を育む教育、また、学校や家庭、地域が連携して、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりを推進します。重視する取組みとしては「教育DXの推進」、「英語教育の推進」、「不登校、問題行動などの未然防止と指導体制の充実」、「部活動の地域展開の推進」としています。

基本方針2では「一人ひとりを大切にすることを推進します」としております。

個別の実情に応じた相談・支援体制を充実するとともに、学校現場における教職員の専門性を高め、工夫した授業を行うことにより、誰ひとり取り残さない教育を推進します。また、多様な文化・価値観を持った子どもたちが相互に理解し合い、いきいきと過ごせる教育を推進します。重視する取組みとしては「いじめ防止基本方針にもとづく取組みの推進」としています。

基本方針3では「持続可能な社会のための教育環境を充実します」としております。

学校が子どもたちにとって安全・安心して過ごすことができ、次代の社会課題に立ち向かうための教育が実践できるよう、学校施設・設備の計画的な整備・充実を図ってまいります。また、子どもの成長を軸として、妊娠期から就学前教育・保育、学校教育、家庭教育、地域教育に至るまで、家庭・地域と学校が連携し、地域とのふれあいや参加を通じて子どもたちの地域や市に対する愛着と誇りを育みます。重視する取組みとしては「学校園規模の適正化」、「安全で安心な地域の環境づくりと子どもの居場所づくり」、「地域とともにある学校づくりへの転換と学校を核とした地域づくりの推進」、「地域未来の学習」としています。

基本方針4では「郷土を愛し、自ら学び高めあう学習を推進します」としております。

子どもたちから年長者に至るまで、すべての市民が生涯にわたって、心身ともに健全に過ごすことができるよう、スポーツ及び生涯学習、文化芸術活動に気軽に親しみ、その成果を健康づくりや社会活動、自己実現に生かすことができる機会や環境の整備を推進します。特に「人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」と定義づ

けられる読書活動については、本市においても幼少期から本にふれる取組み等を推進していきます。重視する取組みとしては「読書活動の推進」、「文化財の調査研究と適切な管理」、「郷土を学ぶ地域活動の推進」、「歴史文化遺産の保存と活用の推進」としております。

28ページ、29ページの基本計画の体系図をご覧ください。

今回、新たな取組みといたしまして、本計画に対する「子どもアンケート調査」を実施いたしました。

内容といたしましては、市内中学1年生470人を対象に計画の16の目標において、「特に重要だと思う項目」を3つ以内でお答えくださいとの間に対して、163人から回答をいただきました。

回答の上位4項目「安全で安心な学校生活の確保」、「個の成長を支える教育の充実」、「生涯スポーツ活動の推進」、「社会の変化に即した新たな学びの展開」につきましては「子ども重点」と位置づけ、体系図の目標項目に星印をつけております。

主な意見では「工夫されてよい計画だと思う。この計画をめざして、みんなが安全安心でいられる大阪狭山市をつくりたい」、「ちゃんとみんなのことを考えてくれているんだと思う。あったらうれしいことがたくさんあった。」、「だれ一人取り残さない社会にするため、イベントや計画を進めることはとても素晴らしいことだと思う。」といった意見をいただいております。

今後、「子ども重点」を意識しながら計画に取り組んでまいります。また、対象生徒に対しアンケート調査結果及び反映された事項をお知らせいたします。

次に30ページをご覧ください。

第4章の施策の展開では、目標ごとの施策の方向性を示し、具体的な取組施策とその内容を記載しております。

基本方針1の目標といたしましては、「遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実」、「社会の変化に即した新たな学びの展開」、「豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進」、「教職員の資質の向上」、基本方針2の目標といたしましては、「子ども理解と支援教育の充実・推進」、「個の成長を支える教育の充実」、「安全安心な学校生活の確保」、「多様性理解の推進」、基本方針3の目標といたしましては、「時代の変化に対応した学習環境などの整備」、「学校経営改革の推進」、「家庭教育の支援」、「地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現」、基本方針4の目標といたしましては、「生涯スポーツ活動の推進」、「生涯学習や文化芸術活動の推進」、「歴史文化遺産の継承と活用」、「郷土愛の育成」となっております。第4章は、30ページから55ページでございます。

次に、56ページを御覧ください。第5章、計画の推進に向けてでございます。

次のページをご覧ください。

本市におきましては、第1期教育振興基本計画の計画期間から、年度毎の成果と課題の点検評価による、PDCAサイクルを繰り返しながら、教育行政の推進に取り組んできたところでございます。

進捗管理については、今後も同様の対応を行ってまいります。連携・協働による計画の推進体制として、学校、家庭、地域、行政の役割を明記いたしました。

また、本計画では、進捗状況を的確に把握するとともに、施策の成果をより明確にしていくため、施策の到達目標について指標化が可能なものについては、5年後に向けての参

考指標として、可視化を図ることとしており、別冊としてまとめております。

以上、大変雑ぱくではございますが、第3期大阪狭山市教育振興基本計画の策定についての説明とさせていただきます。

○市長

第3期教育振興基本計画ということで新たな中身にもなっておりますし、説明にもありましたように、子どもたちからのアンケート調査で、子どもたちが特に重要と感じる項目をしっかりと進めていくという報告もありました。

また、5年後に向けての参考指標ということで、具体的な取組指標を設定して、それに向けて取り組んでいくということでございました。

この教育振興基本計画の実効性や有効性を担保しようということで、様々な工夫をされていることを認識させていただきました。

そうしましたら、せっかくの機会でありますので、各教育委員の皆さまからも、ご意見をいただければと思っています。

今、事務局から縷々説明がありました。いろいろな取組みもありましたけど、教育委員の皆さまもいろんなお立場の方がおられますので、特に自分の立場の中で、ここは重点的にしっかりとやって欲しいというような思いも込めて、注目をしていることや注力していることがありましたら、お聞かせいただけたらと思います。

○教育委員

この計画を見させていただくと全てのことが大事なことなんですけど、私自身が学校で勤務させていただいていた経験を踏まえますと、やはり先生のことが気になります。

そういう点で言いますと、基本方針1の目標4「教職員の資質の向上」がございます。

今、学校現場では、経験の浅い先生や講師の先生が増えてきています。

「教育は人なり」と言いますように、教職員は教育にすごく大きな影響を与えますので、教職員の資質を高める。私なりに言葉を言い換えますと、「一人一人の教職員の教師力を高める」ことがすごく大事だと思っています。

それが子どもたちの学力の向上や人間の形成においても、絶対に必要なことだと思っています。

昨今のデジタル技術の導入で、最新の教育トレンドや教育技術に精通していることはもちろんですが、これまで大阪狭山市が培ってきた人権教育、道徳教育をしっかりと、一人一人の教職員が学んでいく必要があると思っています。

私の願いとしては、先生方は、子どもたちの成長を願い、子どもたちに寄り添い、子どもたちと一緒に成長できるような、そんな先生方であってほしいと思います。

そのために、教職員自身が学び続ける姿勢が大事だと思いますし、様々な研修会を実施しなければならない。また、地域の中で、地域の方々と子どもたちが一緒に何かをすることによって、子どもや教師も大きく成長することができるのではないかと思います。

そういう点では、教育委員会事務局や市全体のバックアップが必要かと思っています。

○市長

先生の立場でのご意見をいただきました。教師力という言葉をおっしゃいましたけど、先生方の研修は、今後も非常に大事になってくると思っています。

ただ、昨今、先生方の負担軽減というようなこともありますので、バランスが大事なの

かなと思っています。

教育現場では、先生方の負担は今まで以上に増えてきていると思いますが、最後に教育委員会事務局や市全体のバックアップということをおっしゃいましたけど、例えば、こういうところにバックアップ支援が必要だというような具体的なものがあれば、教えていただけたらと思います。

○教育委員

学校では多く事務的な作業があります。

そういう中で、数年前に校務支援システムを導入いただき、随分、事務作業は軽減できたと思います。

それと、研修の充実と言いましても、学校以外のところに出張して、研修に参加すると負担になりますし、効率の悪いところもありますので、オンラインを使った研修やICTの活用がポイントになると思います。

一例を挙げますと、教師はなかなか授業を見る機会がない。そういう中で、各学校で授業の教材や映像を市内全体でデータベース化することで、例えば、他の学校ではこんな教え方をしているが、うちの学校でもこんなことができるんじゃないかと、参考にすることができます。昔は、先生が自分たちで教材を読み込んで、一からどのようにしようかと悩みながらやっていましたが、今なら、他の学校ではこんなことをやっている、すぐに引き出せることができ、それをもとに、自分だったらこう教えたらどうかと考えることもできるかと思っています。

先生方のこれまで培ってきたものを教えあうことも大事ですし、あとは、部活動の地域移行については、市全体での支援が必要ではないかと考えています。

○市長

いろいろと具体的なお話をいただきましたけど、事務局に確認しますが、委員がおっしゃったように、ICTなどを、子どもたちに対する授業で使われていると思いますが、先生方の研修などで、ICTを使いながら、教師力を上げていく取組みについて、現状ではどのような感じですか。

○教育部副理事兼教育指導グループ課長

オンラインでの研修は、コロナ禍から少しずつ増えてきておりますので、出張頻度は減ってきています。

学校同士でも、同じクラスルームを作れますので、オンラインを通じた会議もできるシステムは構築しています。ただ、実際に使われている頻度は少ないので、啓発していきたいと思います。

○市長

ミーティングをオンラインにするのもあるし、委員がおっしゃったように、自分の授業風景を映像で撮って、それを後で振り返り、確認しながら、次の授業に活かしていくことも非常に大事なことなので、こういうこともできればと思います

また、研修の内容の充実という部分も、また、ご検討いただけたらと思います。

その他、如何でしょうか。

○教育委員

基本方針2の目標の5、6のところですが、一人一人を大切に教育の推進はすごく

大事だと思えます。

子どもたちはそれぞれ性格も育ちも興味も違い、そういった中で、子どもたちの個々の状況に応じて、子どもたちの良さや可能性をどれだけ最大限に伸ばしていくかが学校の役割だと思っておりますので、このところはすごく大事にしていきたいと思えます。

現在、取り組んでいますM I Mや通級指導、支援教育については、引き続き充実すべきと思っておりますし、デジタル教材などを使うことで、個々のつまづきを把握し、よりの確かな指導ができるのかなと思っております。

○市長

M I M指導や一人一人の学力に応じた指導などの取り組みをここまで重ねている教育委員会はあんまりないのかなと思っておりますが、大阪狭山市は、そのあたりは充実してるんですよね。

○教育監

支援教育については、特に大阪府内の中でも、先んじて取り組んでると言われていまして、つい最近も、他市から視察に来られました。

昨年度は、海外から来られるということもありましたし、これまで培ってきたものが根づいていっていると感じております。

○市長

だからといって、これで満足するのではなく、充実させて、より子どもたちにプラスになるような事業をしていく必要があると思っております。

それでは、他、如何でしょうか。

今回の教育振興基本計画で、注目しているところや、思いでもお聞かせいただければと思えます。

○教育委員

私は普段、大学で保育者養成を主にしておりますので、どうしても、小学校以降より、その前のことが気になります。

その中で、今回の基本方針1の目標1に「遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実」というのが挙げられていることに嬉しさもありますし、着目しております。

就学前教育・保育というのは、小学校の準備教育ではございません。就学前の教育・保育ならではの意義があります。それは何かというと、遊びという、自らの興味や関心に沿った活動を通して、主体的に学びを深めていくことができるということです。

遊びは、最初は一人遊びで始まりますけれども、それが平行遊びになり、連合遊びになって、協同遊びになっていく。概ね4、5歳ごろから多く見られる遊びでは、子どもたちはみんなで力をあわせて課題を解決していくとか、新しいものを創り出すということに取り組んでいきます。

もちろんその中で、意見が合わなくて、いざこざが起きたり、時には喧嘩になってしまうこともあるんですが、それを経験することで、自分の思いだけを通してはいけない、相手の思いと自分の思いをどう折り合いをつけていくのかという、まさにコミュニケーションの力がどんどんと育っていく。やはり、遊びを通して豊かに学ぶということが、非常に大事だと思っております。

これまでも大阪狭山市では、就学前の教育・保育を大切にしてきましたけれども、これ

からも、1の1に（基本方針1の目標1）掲げられているように、公立園と民間園が力を合わせて、そして、小学校教育との連携や接続も大切にしながら、充実させていただけたらと思っています。

もう1つ、基本方針2の目標8に「多様性理解の促進」が挙げられています。

これもすごく大事だと思っております、現代社会は異なる背景や価値観や習慣を持つ人たちが共存している多文化社会ですので、大阪狭山市にもいろんな文化を持った方たちがいらっしやると思います。

このところ、グローバル人材育成ということを掲げて取り組んでおられますので、未来を担う子どもたちが異なる文化や意見に対する寛容さ、新しいアイデアを創出する多様な視点を身につけて欲しいと願っています。

○市長

最初は、基本方針1の目標1「遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実」というところで、遊びということについて、着眼しお話いただきました。

例えば、昔の遊びと今の遊びでは、大分変わってきていると思います。特に、公立のこども園、幼稚園も含めて、園庭に置く遊具も昔と今では変わってきていると思うんですけど、今の時代にあった、もしくはこれからの時代に必要な遊びや遊具について、何かお考えはございますか。

○教育委員

最近、すべり台や雲梯というふうに分かれているのではなくて、それらが総合的に繋がって遊べるような遊具が新しく設置されている園があります。

自然のものがいいと思いますが、木でできていると維持・管理がとても大変なので、維持・管理による負担も考えながら、時代に合ったものを選んでいくということが必要だと思います。

遊具と言ったので、遊具の話をしましたけど、何も無いところでも遊びを作り出せるのが子どもたちだと思います。土や水などの自然物と友達同士の仲間とが、ゆとりをもってじっくりと関われる、それを保障していけば、ものすごく高い遊具がなくても、遊びが展開してくれるという期待もあります。

ただ、新しい時代に即した、新しい遊具を、こども園や幼稚園に設置いただけるのであればありがたいと思います。

○市長

後段の、いい遊具があれば遊べるわけではなしに、何も無い自然の野原だけでも、子どもたちは自分で遊びを作って遊ぶということはわかっていて、以前にプレイパークという、泥んこ遊びや木登りとか自然の中で遊ばず、そういうことに力を入れてやってる自治体も増えてきていると聞いています。

そういったところを、どこかにつくって欲しいという市民の声も実際に出てきていたりするので、昔に帰るといって、何も無いところから作り出す、遊びを考えるということもまた、今までにない、教育のあり方なのかなと思います。

就学前にどういう環境を用意してあげるのが良いのかを考えたりしますが、何かご意見ございますか。

○教育委員

就学前の環境は、物的環境だけではなくて人的環境もとても大事だと考えています。

プレイパークは場所があるだけでは駄目で、自分の責任で自由に遊ぶというプレイパークの精神をよく理解しつつも、しっかりと子どもの安全を見守れるプレイリーダーの存在が必要になってくると思いますので、もし大阪狭山市でプレイパークを作っていくということであれば、プレイリーダーの育成・養成も併せて考えていただけたらと思います。

○市長

2つ目には、多様性の理解ということで、今後、やはりグローバル人材を育てていくなれば、いろんな違いを認め合い、理解し合う、それが当たり前だという子どもを育てていく必要があると思っています。

これは、学校だけでは、そういう多様性を理解・認識させるのは難しく、そこに地域もしくは家庭、そういうところも一緒に連携して、考えを子どもたちに備えてもらえるような取組みが必要かと思うんですけど、そのあたりは如何でしょうか。

○教育委員

学校だけではなくて地域や家庭というのは、とても大事だと思いますが、例えば、家庭でこういうことをやってくださいねというふうな発信の仕方になってしまうと、それが十分にできない家庭にプレッシャーを与えることにもなるかと思っていますので、私はどちらかというところ、地域社会で、家庭ぐるみで参加できるような取組みを作っていただけたらいいなと思っています。

図書館やコミュニティセンターなどで、多様性理解に関するワークショップやセミナーなどを開催していただいて、例えば、他国の食文化に触れるクッキングですとか、いろんな国の遊びを楽しむようなものがあればと思います。

もちろん家庭だけでできるところもあるとは思いますが、やはり忙しくて、子どもと他の国の料理について調べたりする余裕がない人達が追い詰められないような地域づくりにもつなげていただきたいと思います。

家庭・地域の取組みに限ったことではございませんが、この4月から始まる大阪・関西万博は、子どもたちが他国の文化を学ぶよい機会になるかと思っていますので、ぜひこの機会を利用して、大阪狭山市の子どもたちが多様性理解に向けて学んでいただけたらと思います。

○市長

それでは、他にございますでしょうか。

○教育委員

前回の総合教育会議でも申しましたが、電子書籍が普及してすごく便利になっています。私も電子書籍を利用して読書する機会がすごく増えています。

GIGAスクール構想で、子どもが1人1台タブレットを持ってる現状ですので、電子書籍の可能性がだいぶ広がっていると思います。

他の自治体でも導入しているところもあるみたいですが、学校の電子図書室の導入について検討していただきたいと思います。電子書籍を通じて読書に触れる機会が増えると考えていますので、電子書籍に関する取組みの検討をお願いします。

○市長

読書は人を育て、人格形成にも非常に大きな影響を与えることは、誰しもがわかってい

ますし、読書の習慣を身につけてもらうには、紙媒体の図書もあれば、電子媒体の図書もありますので、そこは充実していく必要があるかと思います。

本市も電子図書館を行っていますが、現状はどうですか。

○教育部生涯学習グループ課長

本市の電子図書システムは、指定管理者の自主事業として行っております。

状況としては、大人・子どもをまとめた数字となりますが、令和5年の公開タイトル数が1万1,179冊、総登録者数が3,492人、1,740冊の貸し出し実績がありました。

今年度、直近のデータですが、1月末現在で、公開タイトル数が1万1,745冊、総登録者数が3,944人、1,400冊の貸し出し実績があり、公開タイトル数と、総登録者数については増加傾向でございますが、貸し出し実績の方は横ばいとなっております。

○市長

ちなみに、子どもが借りている数はわかりますか。

○教育部生涯学習グループ課長

大人と子どもをまとめた数字となっております。

○教育委員

学校の図書利用カードで、市の図書館の電子書籍を利用できることになれば、市の図書館の電子書籍が充実すれば、子どもがタブレットで図書館の電子書籍を読めて、便利ではないかと思います。熊本市がそういった取組みをしているので検討していただきたいと思います。

○市長

貴重なご意見ありがとうございます。

他に、何かございますか。

○教育部生涯学習グループ課長

今お話が出ましたけど、南中学校の生徒については、図書館の電子書籍の利用ができる状況でございます。

○市長

その他の学校はまだそこまでの、手続きはできてないということですか。

○教育監

これについては、当時の南中学校の校長が図書館と連携して進めていますので、その実績について、今後、他の学校に周知をしながら、市全域に広げていけたらと考えております。

○教育委員

ぜひ、よろしく願いいたします。

○市長

他に何かございますか。

○教育委員

基本方針2の目標7「子どもたちにとって安全で安心な学校生活の確保」という点で、いじめ防止と薬物乱用防止についても、引き続き、注力していかなくてはいけないと思っております。

いじめの対応は、年々複雑化・多様化している現状があります。弁護士として、法律相

談では、いじめの相談も受けますが、最近多いのがSNSのいじめです。SNSを通じて、特定の児童に誹謗中傷を行ったりするいじめが結構目立ってきています。

SNS上で参加者しか見れないので、保護者や教師がわかりづらく、子どもたちだけの世界内でいじめが起こっている事例が多く、こういったものに対応するためのネットリテラシー教育を進めるとともに、どういったものがSNSでのいじめであって、こういうときは相談して欲しいということをしかりと教師が教えていく必要があると思っています。

あと、青少年の薬物乱用ですが、SNSを通じて薬物が手軽に入手でき、大麻とかは、青少年にとってすごく身近になっている現状がありますので、薬物の正しい知識とか、断るためのスキルをしかり教えていただきたいと思います。

○市長

弁護士のお立場もありますので、そういう立場でご意見いただきました。

おっしゃっていただいたように、SNSが非常に発展してきていますので、子どもたちも、24時間、家にいながら、どこにいても、いろんな人とつながれるというのが今の社会かと思っています。

そういう中で、ネット上でのいじめとか、ネットを通じて何か犯罪に巻き込まれる、薬物と繋がるとか、いろいろな問題があります。

本市も決して例外ではないかと思っています。ネットのいろんな問題から子どもたちを守るための取組みとして、何か具体的にしていることはありますか。

○教育部副理事兼教育指導グループ課長

まず、ネットの中で犯罪に巻き込まれないということですがけれども、各小学校・中学校ともに、企業の方や警察の方に来てもらって話をさせていただくこともあります。

例えばドコモの方に来てもらうこともあり、ネットの正しい使い方であるとか、書き込んでいい内容やいけない内容について説明していただいたり、夏休み前には、必ず小学校・中学校ともに、富田林サポートセンターや黒山警察の協力のもと、薬物濫用防止教室や犯罪防止教室を開いております。

薬物のことにつきましては、今年度、新しい取組みとして、大阪狭山市更生保護女性会の方に協力していただいて、第三中学校で薬物乱用防止教室を実施することができました。当日は、映画仕立てのビデオを見ていただいて、その後、更生保護女性会の方から、薬物についての説明を受け、最後に各教室で、実際にロールプレイをしながら、薬物乱用から身を守るスキルを言葉だけでなく、ジェスチャーや行動をもって、自分の意思を主張する演習を行っております。

今回の更生保護女性会の方に協力いただいた取組みは、すごく手応えを感じておりますので、例えば、今後、SNSを通じた薬物入手などについても触れながら、話題を広げていけたらと思います。

○市長

子どもたちの安全・安心を守るという意味では、ネットリテラシーは、何よりも大切かと思っていますので、そのあたりは、まず学校を中心に進めていただけたらと思います。

あとは、家庭教育の中で、親御さんやご家族の方からも、そういうお話をさせていただくのも大切かと思っていますので、広げられるところは広げていただいて、全体で子どもたちの安全・安心を作っていく取組みを進めていただきたいと思います。

続いて、保護者の立場から、この教育振興基本計画で思っていることや考えてることがありましたらお願いします。

○教育委員

保護者の立場ですけれども、子どもたちが健康で安心な生活をおくることは、子どもが小さいときから今もずっと願っていることです。ですので、基本方針1の目標3の中でも、特に、学校給食に注目しています。

大阪狭山市は早くから、小・中学校で学校給食を実施されていると思います。

それはとってもすばらしいことで、私も実際に、堺市から引っ越すときに、中学校に給食があるということも大きくて、選択させていただきました。

先日、給食の試食をしたんですけれども、とても美味しかったですし、スープはこの寒い時期なので、冷めにくいようにとろみをつけたりする工夫もされていたことがすごく印象に残ってます。

栄養バランスに気をつけるのはもちろんですけれども、すごくたくさんの食物アレルギーがありますし、ミキサー食対応など、いろんな配慮をされていますので、これに関しては、継続して、大切にしていって欲しいと思っています。

あと、給食無償化は、親としてはすごくありがたいので、よろしくお願いします。

○市長

本市は、かなり以前から、小学校と中学校の完全喫食ということでやってきました。

本市の大きな魅力の1つになっていたことは、間違いのないと思っています。

ただ、国でも予算を審議してる中で、学校給食費の無償化という話が出てきますので、今は、本市の魅力ということで認識していますけど、無償化が進むと、どこの自治体でも、完全喫食になっていく可能性があり、小学校・中学校の両方とも給食があるというだけでは、魅力でなくなってくる可能性があって、そうなった時に、学校で子どもたちに提供する給食として、どんな給食がいいのか、今度は、量ではなく質で勝負というような、次の魅力をどう作っていくかも考えていく必要が出てくると思っています。

教育は、大阪狭山市にとって大きな魅力ですが、全国的にいろんな魅力をそれぞれで創り出されていくと、本市も、新たな魅力をどんどん創っていかないと、今までは、それが魅力だったけれども、もう何年か後には、どこでもやっている状態になり得る話なので、そういうことも踏まえて、この教育振興基本計画の中で、どんな取り組みをしていくかが非常に大切になってくると思っています。

そういう意味では、学校の給食ということもその1つなので、しっかりと質も考えていく必要があると思っています。

それでは、他に、何かございますか。

○教育委員

子育ての基盤は、やはり家庭だと考えています。基本方針3の目標11「家庭教育の支援」ですが、家庭での教育力を高めるために、「おおさかさやま家庭教育指針 9+1」を今回改定しています。この指針ですが、4月には全家庭に届くことになると思うんですけれども、私自身もそうですが、家庭が果たすべき役割を、親も学ぶ必要があると思っています。

学校の授業も、地域の方々がすごく協力いただいて、変わってきていると思います。

子育てを学校や地域の方をお願いするだけではなく、周囲の方々のお力を借りながら、親としての責任を果たしていきたいなと思っています。

○市長

やはり子どもをしっかりと成長につなげていこうと思うと、学校は学校の役割、家族は家族の中での役割があり、そのあたりをしっかりと再認識して、みんながそれぞれの立場で、子どもに関わりながら成長させていこうということでの「おおさかさやま家庭教育指針」となっていますので、中身も充実させながら、より一層周知徹底していけたらと思っていますので、教育委員会の方でよろしく願いいたします。

4人の教育委員の方にお聞きしましたが、教育長から何かございますか。

○教育長

いろいろな側面から、ご意見が出たと思いますけど、私の方からも全体的に、お話をさせていただきますと、冒頭申し上げましたように、皆さん方のご協力によりまして、第2期のこの5年間、本当に様々な取り組みが進んだと思っています。

この大きく進んだ成果を着実に、次に引き継いで、充実・発展させていきたいと改めて感じております。

特に意見交換の中でも出ておりました、地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）、それから、グローバル人材の育成については、重点的に取り組みを進めていきたいと考えています。

学校の授業ですけれども、本当に多くの地域の方々が関わってくれており、中学校の地域防災では、自分たちに何ができるのかという視点で学習を進めています。小学生も、昔遊びや米づくりなどを通じて、地域にはたくさんの方がいて、自分たちを見守ってくれているんだ、というふうな意識が非常に高まってきていると感じております。グローバルのローカルに当たる部分となりますので、第3期教育振興基本計画では、一層、この辺の取り組みについては進めていきたいと思っています。

それから、先日、東小学校の4年生での取り組みなんですけれども、学芸員になろうということで、狭山池博物館で、狭山池について学んだことを、保護者や来館者に説明するという機会がございました。私もその様子を見てきましたが、子どもたちが本当に生き生きと自信を持って説明する様子が、とても印象的でした。きっと子供たちや保護者も、狭山池ということ、深く知る機会になったと思っています。

子どもが学び発信する、それを受けた大人も学ぶ。これがまさに社会全体で学び合い、繋がり合い、広がっていく形ではないかと手応えを感じたところです。

また、グローバルのもう一方であるグローバル（国際力）の部分なんですけれども、これにも引き続き、力を入れていきたいと考えています。

英語支援の会という会があり、これも地域の方になりますけれども、小学校3、4年における英語との出会いに関わっていただいています。それから、中学校のALT配置、これは過去から充実させており、着実に成果が出てきている状況です。

もちろん生涯学習の分野でも、生涯スポーツや文化、芸術も大切にしていきたいと思っています。

「生涯住み続けたいまち 大阪狭山市」にふさわしい、「生涯学び続けることができるまち」の実現に向けて、本計画をしっかりと進めていきたいと思っています。

○市長

それでは、それぞれの教育委員の皆さんからご意見をいただきました。

この教育振興基本計画を作ることが目的ではなしに、しっかりと、この教育振興基本計画の中身を、多くの市民の皆さんに知っていただく必要があろうかと思えます。

そのあたりを今後、どのような形で市民に周知していくのか、事務局で考えはありますか。

○教育部長

周知方法といたしましては、市広報誌、ホームページ、フェイスブックやLINEといった、SNSの媒体、それから、子育てアプリがございますので、このあたりの市の啓発用の媒体をまず使いまして、幅広く市民の皆様へ周知していきたいと考えています。

また、計画の概要版っていうものを作成する予定をしておりますので、その概要版を、小・中学校、幼稚園、こども園の教職員の先生方に、お配りさせていただく予定としております。

この概要版にはQRコードをつけさせていただきまして、これを読み込んでいただきますと、詳細な計画を見ていただけるようになりますので、各先生方に詳細な内容もお伝えしてまいりたいと考えています。

さらに、生徒、児童の保護者の皆様につきましては、QRコードを載せた計画策定のチラシを「コードモン」という共有ツールを使いまして、ほぼ全保護者の方に届くようになりますので、個別に配布してまいりたいと考えています。

これによりまして、できるだけ多くの市民の皆様へ、計画の内容をお知りいただきまして、市民総がかりでの教育のまちの取組みを進めてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○市長

教育部長から説明がありましたが、それはそれで取組みを進めていただいて、もしできるのであれば、タウンミーティングもやっていく必要があるのかなと思っていますので、そのあたりは今後検討していきましょう。

あとは、実際に直接、子どもたちと学校で触れ合う学校の先生方にも、この教育振興基本計画の中身を、重々、承知していただいた上で、子どもたちと関わっていただけたらと思うので、学校の先生方に対する周知はどう考えていますか。

○教育監

先ほど部長が申しあげましたように、概要版は、すべての教職員に配布します。

内容については、年度当初の管理職総会、これは民間園や狭山高校にも出席いただいておりますが、その場で、私の方から説明をする予定です。

正直、先生方は忙しいので、この計画をなかなか十分に理解できてない状況もありました。ですので、ここ2、3年は、夏休み中に全教職員が一堂に会する研修で、教育振興基本計画についての時間をとって、説明をするようにしており、最近はかなり浸透してきているのではないかと感じています。

この新しくできた計画についても、夏の研修で、教職員に伝えていく予定としております。

○市長

ありがとうございました。

皆さんからいろんなご意見をいただきました。

今回、それぞれの教育委員さんや教育長も含めて、皆さんのお考えをお聞かせいただいで、大阪狭山市の教育の方向性や、教育の基本的な方針、もしくは基本的な理念などが、私の考えと一致していることを感じました。

第3期大阪狭山市教育振興基本計画が、大阪狭山市教育大綱に十分なり得るものだと確信をいたしましたので、この振興基本計画の「基本理念」、「基本方針」、「目標」をもって、教育大綱にしたいと思います。

あと、話の中でも出ましたが、市民の中からも、コミュニティ・スクールだとか、地域学習というようなお話を、いろんなところで聞きます。非常に地域の方々も、学校に対して関心を持ってきていただいているのかなと感じています。

先ほど、地域とともにある学校づくりという言葉がありました。これは、学校視点の考えでもあるんですけど、逆に、地域から学校を見たときには、学校を核とした地域づくり、という見方ができます。

学校と地域の両方ともが、しっかりと自立した状態で良好な関係がないと成り立たなくなってくるので、学校は教育委員会が主管ですけれども、地域については、市長部局の担当でもあるので、その連携は何が何でも欠かせないなと思っています。

そこを、しっかりとやっていくために、今回の「未来に輝く教育のまち条例」、これは、本市の方向性をしっかりと市民にも示すための条例であると思っていますので、しっかりと取組みを進めてまいりたいと思っています。

そうしましたら、最後に、案件の2番、「その他」について、事務局から何か案件はありますか。

○事務局（政策推進部企画・情報政策グループ課長）

事務局からは、その他の案件等は、ございません。

○市長

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回総合教育会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。